

事務連絡
令和2年2月28日

武蔵野市内私立幼稚園長
武蔵野市内認可保育施設長
武蔵野市内認定こども園長
武蔵野市内認可外保育施設長

殿

武蔵野市子ども家庭部
子ども育成課長 菅原 誠治

新型コロナウイルス感染症への対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、市立小中学校を3月3日から臨時休校とするほか他の公共機関の一部の利用休止を決定し、文部科学省や厚生労働省の対応及び市の決定を踏まえ、別紙のとおりといたしますので、全保護者への配布方お願いいたします。

また、下記の内容について、施設職員への周知及び対応の徹底をご指導くださいますようお願いいたします。

記

1. 幼稚園・認定こども園・保育所等は国の休園要請の対象外だが、感染拡大防止のため、保護者には対応可能な場合は利用を控えていただくことを依頼する。
2. コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、園児に感染が判明した時点で、当該施設においては、臨時休園等の措置をとること。また、その際には、市に状況報告すること。
3. 感染している場合またはその疑いがある場合は、治癒するまで「登園停止」とすること。また、37.5度以上の発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず、自宅での休養を勧め、その場合は登園の自粛を依頼すること。
4. 職員等が感染または感染の疑いがある場合は、当該職員等を勤務不可とし、上記1又は2の対応をとること。
5. 施設内での新型コロナウイルス感染症の感染防止のために以下の取組を行うこと。
 - ① 繰り返し、以下のことを指導する。
 - ア 手洗い・うがいを日常的に行うこと。
 - イ 手洗いは石鹸を用いて最低15秒以上行うことが望ましく、洗った後は、清潔な布等で水を十分に拭き取ること。
 - ウ 人ごみや繁華街への不要不急な外出を控えること。
 - エ 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つこと。
 - オ 室内の換気に努めること。 など
 - ② 施設内への消毒液の設置と、ドアノブなど手指がよく触れる部分の定期的な消毒を行う。
 - ③ 保護者等保育施設外の方も参加する行事や多人数が室内に集まる活動については、3月17日(火)まで、原則中止する。なお、多くの人数が集まる活動を室内で行う必要がある場合には、手洗いの徹底や必要に応じてマスクの着用、十分な換気への配慮を厳重に行う。
6. 施設ごとに、各保育活動について実施の必要性を改めて検討すること。また、卒園式については、現時点では各施設の判断とするが、実施する場合は、様々な感染防止策を検討すること。
7. 上記対応は令和2年2月28日時点の国及び武蔵野市の対応に基づき決定したものであり、今後、変更する可能性がある。

【担当】子ども育成課保育幼稚園係 谷

電話 0422-60-1854 ファクシ 0422-51-9223

E-mail sec-kodomoikusei@city.musashino.lg.jp